

しあわせ

第 106 号

社会福祉法人
棚倉町社会福祉協議会
棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
電話 (0247) 33-2623
FAX (0247) 23-1525

平成29年度 前期いきいきくらぶ

私たちが作りました!!



いきいきくらぶは、毎週火、水、木曜日開催しています。午前には看護師による健康チェック、軽体操、歌を歌ったり、お風呂に入り、みんなで昼食をとり、おしゃべりや昼寝をして過ごしています。午後は創作活動、季節の行事、レクリエーション等をいろいろ楽しんでいます。

4月から始まった前期いきいきくらぶでは、1人1本の枝に折り紙で花びらをつくり、藤の花を完成させました。全員分揃うとこのような大作に出来上がりました。

「有名な藤棚を見に行くことは出来ねえけど、ここで見れて満足だあ!!」と感激していました。

	ページ
・28年度事業及び決算報告	2
・会員会費のお願い・役員紹介	3
・民生児童委員協議会活動	4
・御寄附者紹介・ヘルパー日誌	5
・しあわせ指定居宅介護支援事業所	6
・地域包括支援センター	7
・ボランティアセンター	8~9
・お知らせコーナー	10

平成28年度 棚倉町社会福祉協議会事業及び決算報告

平成28年度事業計画に基づき、住民の福祉需要に対応しながら、行政をはじめ関係機関及び福祉団体等と連携を図り、次のとおり地域福祉活動事業を実施し、社会福祉の推進と向上に努めました。

法人運営事業

- ▶ 理事会、評議員会の開催
- ▶ 監査の実施
- ▶ 会費及び寄附の受納 会員数 3,210世帯
寄付金 126件

地域福祉活動事業

- ▶ 重度心身障害児(者)福祉タクシー券交付事業 1,558件(1人平均21枚)
- ▶ 障害者フェスティバルの開催 参加者109人
- ▶ 地域福祉ネットワーク支援事業 5団体
- ▶ 心配ごと相談事業 81件
- ▶ 生きがい活動支援通所事業 利用者延1,918人
- ▶ 福祉バス運行事業 38件
- ▶ 奨学金給付事業 利用者4人
- ▶ 地域サロン 6団体 66回
- ▶ ボランティアセンター事業 活動人員 633人
講座開催 6回

訪問介護事業

- ▶ 障害者居宅生活支援費ヘルパー事業 利用者延 143人
訪問時間 2,042.5時間
- ▶ 移動支援事業 利用者延 6人
訪問時間 13時間
- ▶ 軽度生活援助ヘルパー事業 利用者延 38人
訪問時間 126時間

居宅介護支援事業

- ▶ 介護サービス計画作成及び管理業務 1,122件 93.5件/月
- ▶ 訪問調査 18件(新規11件、更新7件)

地域包括支援センター事業

- ▶ 介護予防ケアマネジメント業務 86件
- ▶ 総合相談支援業務・権利擁護業務 1,212件
- ▶ 指定介護予防支援 1,387件

資金貸付事業

- ▶ 生活福祉資金貸付事業 利用件数 14件
- ▶ 高額療養費貸付事業 利用件数 1件

共同募金配分金事業

- ▶ 配分金事業
 - ・老人福祉活動支援事業
 - ・障害者福祉活動支援事業
 - ・児童・青少年福祉活動支援事業
 - ・母子、父子福祉活動支援助成事業
 - ・福祉育成、援助活動支援助成事業
 - ・ボランティア活動育成事業支援助成事業
 - ・在宅者及び施設等への贈呈事業
 - ・地域福祉在宅サービス事業

福祉サービス利用援助事業

- ▶ 日常的金銭管理サービス利用者 8名

棚倉町奉仕銀行事業

- ▶ 行路人援助 4件

一般会計貸借対照表

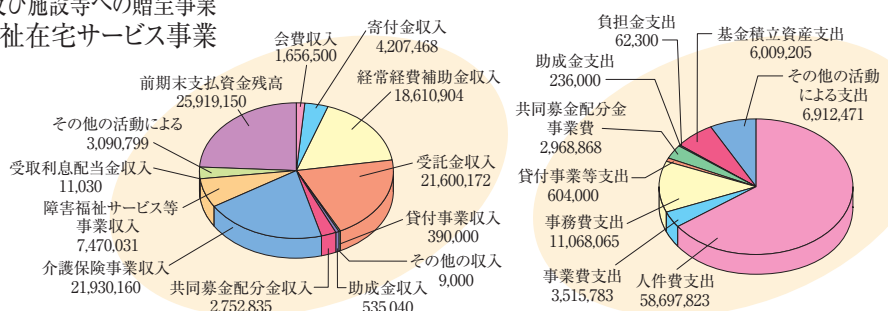
◆資産の部

科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	21,640,469	28,436,732	△6,796,263
預貯金	17,197,909	23,542,162	△6,344,253
未収金	4,442,560	4,879,570	△437,010
資金貸付事業貸付金	0	15,000	△15,000
固定資産	69,544,619	59,562,222	9,982,397
基本財産	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	68,544,619	58,562,222	9,982,397
車輛運搬具	6	6	0
器具及び備品	2	2	0
地域福祉推進基金積立資産	24,806,921	21,801,750	3,005,171
退職共済預け金	25,608,654	21,849,462	3,759,192
貸付事業資金貸付金	624,000	410,000	214,000
居宅介護事業積立預金	5,001,946	5,000,501	1,445
訪問介護事業積立預金	12,003,034	9,000,501	3,002,533
その他の積立資産	500,056	500,000	56
資産の部合計	91,185,088	87,998,954	3,186,134

◆負債の部

科目	当年度末	前年度末	増減
流動負債	3,531,895	2,517,582	1,014,313
事業未払金	3,512,499	2,411,806	1,100,693
預り金	0	0	0
職員預り金	19,396	105,776	△86,380
固定負債	26,857,644	23,883,212	2,974,432
退職給与引当金	26,857,644	23,883,212	2,974,432
負債の部合計	30,389,539	26,400,794	3,988,745
基本金	1,000,000	1,000,000	0
第一号基本金	1,000,000	1,000,000	0
基金	42,311,957	36,302,752	6,009,205
生活福祉援助費基金	500,056	500,000	56
地域福祉推進基金	24,806,921	21,801,750	3,005,171
居宅介護事業基金	5,001,946	5,000,501	1,445
訪問介護事業基金	12,003,034	9,000,501	3,002,533
次期繰越活動収支差額	17,483,592	24,295,408	△6,811,816
(うち当期活動増減差額)	△6,811,816	△2,995,758	△3,816,058
純資産の部合計	60,795,549	61,598,160	△802,611
負債及び純資産の部合計	91,185,088	87,998,954	3,186,134

平成28年度 一般会計資金収支決算



社会福祉協議会の会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰様で平成28年度に皆様からご協力いただいた会費の総額は1,656,500円となりました。



社会福祉協議会会員会費は、共同募金配分金、寄附金、補助金等とあわせて、高齢者、障がい者福祉の充実やボランティアの育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

平成28年度実績報告

- 特別会員 50,000円
- 一般会員 1,606,500円

- 特別会員 1口 2,000円
- 一般会員 1口 500円

役員紹介

社会福祉法の改正に伴い、新たな理事・評議員を選任し、地域福祉の進展のためのご支援、ご協力をお願いいたしました。また、退任された皆様には、社協活動へのご理解とご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

理事・監事			評議員		
任期：平成29年5月29日から選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			任期：平成29年4月1日から選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		
	氏名	備考		氏名	備考
理事	湯座一平	町長	評議員	原啓喜	民生児童委員協議会職務代理
理事	弓田甲造	民生児童委員協議会会長	評議員	五十嵐正子	民生児童委員協議会副会長
理事	鈴木敏光	副町長	評議員	大河内七郎	民生児童委員協議会副会長
理事	松本英一	議会議長	評議員	近藤敏行	民生児童委員協議会副会長
理事	菅原俊博	寿恵園施設長	評議員	白坂正次	民生児童委員協議会副会長
理事	南雲孝	老人クラブ連合会会長	評議員	渡辺文子	民生児童委員協議会会計
理事	須藤美世子	ボランティアあすなる会長	評議員	藤田守	民生児童委員協議会監事
監事	鈴木正美	前シルバー人材センター理事長	評議員	藁谷鋭	民生児童委員協議会監事
監事	坂本テル子	民生児童委員	評議員	田中喜一	ほたるの里施設長
		(敬称省略)	評議員	藤田春江	棚倉町赤十字奉仕団委員長

棚倉町民生児童委員協議会活動

民生児童委員41名、主任児童委員4名の45名体制で、高齢者や児童等で支援を必要な人に対して常に住民の立場に立った相談・支援・見守り活動をこの1年間実施しました。

《平成28年度活動記録集計表》

相談・支援件数	内容別	項目	合計
		在宅福祉	23
介護保険	13		
健康・保健医療	26		
子育て・母子保健	0		
子どもの地域生活	2		
子どもの教育・学校生活	2		
生活費	26		
年金・保険	0		
仕事	2		
家族関係	3		
住居	9		
生活環境	15		
日常的な支援	21		
その他	25		
計	167		
分野別	高齢者に関すること	90	
	障害者に関すること	20	
	子どもに関すること	7	
	その他	50	
	計	167	

その他の活動件数	項目	合計
調査・実態把握	742	
行事・事業・会議への参加・協力	1,134	
地域福祉活動・自主活動	536	
民児協運営・研修	1,474	
証明事務	47	
要保護児童の発見の通告・仲介	2	

民生児童委員の日 活動強化月間

全国民生児童委員連合会では、毎年5月12日の民生児童委員の日から一週間を「民生児童委員の日活動強化週間」と定めております。また、平成29年度は民生委員制度100周年という大きな節目の年であることから、この強化週間に合わせて地域住民や関係機関に民生児童委員の存在やその活動について一層理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことを目指し、PR活動を展開しました。



あなたの地域の「民生児童委員」



民生児童委員制度は
平成29年に100周年です

民生児童委員は、誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。
 民生児童委員は、地域住民の立場に立って、地域の福祉を担うボランティアです。
 民生児童委員は、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。
 主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生児童委員です。
 民生児童委員協議会(会長=弓田甲造)は、民生児童委員を組織として、関係機関・団体と連携・協働して地域福祉の推進に取り組んでいます。

あなたの町(地域)の民生児童委員に気軽にお声かけください。

ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。深く感謝申し上げます。(平成29年3月17日～平成29年6月12日)

御遺志による寄附 (順不同)

鈴木 忠夫様	金沢内	緑川 喜久様	寺 山	長田 一之様	仁公儀	須藤 恭宏様	城 跡
緑川昭一郎様	漆 草	鈴木周一郎様	流	松本 セツ様	逆 川	中村 敬 様	日向前
武地 禎美様	流	宮崎健太郎様	八 槻	鈴木 和夫様	山 田	小池 照清様	下手沢
星 正雄様	寺 山	金澤 俊一様	南 町	藤田 昇 様	桧 木	大相 広 様	鉄炮町

その他の寄附

♥須藤 義春様 東京都

♥東白川郡連合婦人会様 バザー益金 →



ヘルパー日誌

日中は汗ばむ陽気となり、梅雨が明けると、増々暑くなってきますね。毎年、熱中症患者が急増するこの季節、救急搬送される患者の約5割が65歳以上の高齢者、その内の約1割が夜間におきていると言われていています。意外と多い夜間の熱中症、皆さんは思い当たることはありませんか？



夜間も水分補給に気をつけていますか？

のどの渇きは感じない。
夜中にトイレに行くのが面倒。



高齢者や障がいのある方々は、のどの渇きに対する感覚が弱くなっていたり、運動機能が低下しているため動くことがおっくうになっていたりしています。そのため体に必要な水分を摂取しなかったり、我慢したりしてしまうことがあります。入浴や睡眠中などでも体内の水分は失われます。入浴の前後や寝る前にも水分を補給しましょう。

夜間もエアコン等を使用していますか？

エアコンは体が冷える。
使うことに抵抗がある。



日が沈むと涼しくなったように感じますが、夜になっても気温が下がらなったり、日中の熱が部屋にこもっていたりします。高齢者や障がいのある方々は、暑さに対する感覚が弱くなっていて、夜間は扇風機やエアコンを止めてしまいがちです。温度計を確認して室温が高いときには、風向きや温度を調節して、体が冷え過ぎないように工夫しながら使用しましょう。

熱中症が起きるのは、数日前からの水分とミネラル不足が原因と言われています。日頃から十分な補給を心がけましょう。





しあわせ指定居宅介護支援事業所



～ケアマネ便利④8～

今回は「介護保険負担割合証」についてご紹介します。

「介護保険負担割合証」は、介護認定を受けた方に町から交付されるものです。

「介護保険負担割合証」には、利用者負担の割合が「1割」や「2割」と書いてあります。介護サービスを利用した際に支払う自己負担分が何割の支払いになるかの証明書です。2015年7月以前は、全員が「1割」負担で介護サービスを受けることが出来ました。しかし、2015年8月より一定以上の所得がある高齢者は、介護サービスを利用した時の自己負担割合が「2割」に引き上げられました。理由は、いわゆる「団塊の世代」(昭和22～24年に生まれた人)が高齢期に達することで、要支援・要介護認定者が急増し、介護保険制度の存続が危ぶまれることからです。2025年には、団塊の世代の方々が75歳以上になるため、高齢化が急速に進むことから、それを見据えて改正が行われています。

今回、2018年8月から、年金収入などの金額によって、「3割」負担となる改正が国会にて決定しました。「3割」負担となる方は、サービス利用者の約3%にあたる全国で約12万人が該当するとされています。どの位の収入があると該当になるのか、下記の表を参考に見てください。

「3割」負担の対象者は？

利用者負担割合

- ① 合計所得金額(給与収入や事業収入などから給与所得控除や必要経費を控除した額)が220万円以上
- ② 年金収入等が単身で340万円以上、夫婦世帯は463万円以上

2018年8月～施行	負担割合
年金収入等340万円以上	2割 → 3割
年金収入等280万円以上	2割
年金収入等280万円未満	1割

*厚生労働省の資料より

おすすめポイント

介護保険負担割合証は、「医療・介護あんしんセット」に入れて置くと、介護サービス利用時に便利です。

「医療・介護あんしんセット」とは、介護認定者に配布されているもので、次の4つの保険証等を入れたセットです。

- ① 医療保険証
- ② 介護保険証
- ③ お薬手帳
- ④ 担当ケアマネジャーの名刺



「医療・介護あんしんセット」についてのお問い合わせは
役場 健康福祉課 高齢者係、担当ケアマネジャーまたは
地域包括支援センターまで

お気軽にご相談ください。☎33-2623 (担当：佐藤・江戸・安久津)

こんにちは! 地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、65歳以上の方のなんでも相談窓口です～

☎33-7811



悪質商法に気をつけて!

「息子だと思ってお金を払ってしまった」「知らないうちに契約して料金の支払い通知が来た」など消費者被害が後を絶ちません。その中でも高齢者を狙っての詐欺が特に増加しており、手口も巧妙になってきています。そこで今回は代表的な悪質商法の種類や、対処法などをご紹介します。

代表的なものとして…

《なりすまし詐欺》

- ・オレオレ詐欺… 家族を装いお金をだまし取るもの
- ・還付金等詐欺… 自治体職員を装い医療費の還付金があると話しお金をだまし取るもの

➡まず家族や知人、警察署などに連絡して確認しましょう。
家族の間で【合言葉】を作っておくことも効果的です。

《点検商法》

- ・「無料で点検する」と言って訪問し、「屋根にヒビが入っている」「白アリがいる」などと嘘を言って高額な商品や工事の契約を勧めます。

➡すぐに契約はせずに家族や信頼できる業者に相談してみましょう。
一人で判断しないようにしましょう。

《次々販売》

- ・訪問販売で過去に契約したことがある人をターゲットにして、同じ業者や別の業者が次々と訪れ、様々な商品を勧めます。

➡知らない人を安易に家に入れないようにしましょう。



どうしたらいいかわからない時は…?

このような状況になった時「もうすでに終わってしまったことだし…」
「他の人には迷惑をかけたくない…」という気持ちを持たれる方もいるか
と思います。

クーリング・オフなど様々な方法で対処できる場合もありますので一
人で抱え込まず、まずは勇気を出して家族や友人、町などに相談して
みましょう。



被害に遭わないことが大切ですが、被害に遭ってしまった後の対応もさらに重要になってきます。詳しい内
容を知りたい方は地域包括支援センターまたは福島県消費生活センター(☎024-521-0999)までお問い
合わせください。

ボランティアセンター



手作り雑巾ボランティア みなさんのまごころ届けました!!

平成17年度から使われていないタオルの有効利用と、身近なボランティア活動のきっかけ作りを目的に手作り雑巾ボランティアを始めました。今回は、集まった雑巾570枚を24施設に寄贈することが出来ました。皆様から「大事に使わせて頂きます!」「しっかりしているからとても使いやすいです。」との声も聞かれ、大変喜んで頂きました。ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。今後も取りまとめ活動を継続していきますのでご協力をお願いいたします。



ほたるの里 様



山岡小学校 様



棚倉幼稚園 様

🌸 随時、未使用のタオルと雑巾を縫って下さる方を募集しています。🌸



棚倉町赤十字奉仕団

平成29年度の総会が行われました。奉仕団の信条唱和を皆で読み上げ「赤十字の旗」を力強く歌い、陰の力となって人々に奉仕することを誓い合いました。その後、社会福祉協議会職員による「認知症講座」が行われ、寸劇などを通して認知症への理解、正しい対応の仕方などを学びました。認知症予防体操も楽しく勉強することが出来ました。



ボランティアあすなろ

4月13日に第26回の総会が行われました。「ボランティアの歌」を全員で合唱し、ボランティア3つの特徴である「自発性、無償性、奉仕性」を基本とし、積極的に活動していくことを確認しました。

その後、寿恵園施設長による「地域包括ケアシステムについて」の研修が行われました。

会の終わりには、雑巾ボランティアのために会員の皆さんからたくさんのタオルを頂きました。

ありがとうございました。



棚倉サウンドテーブルテニスクラブ



毎月第2・第4月曜日、保健センターに集まり、サウンドテーブルテニスを楽しんでいます。

今回は、石川町から参加した方もいて、大いに盛り上がり、交流を深めました。運動の後、お茶を飲みながらの話も尽きず、情報交換しながら楽しい時間を過ごしています。「また参加したい、楽しかったです!」と話していました。

9時30分ごろから始まりますので、興味のある方は遊びに来てください。



いきいきくらぶボランティア

★ 棚倉町食生活改善推進員

毎月1回手作りの料理を作っています。利用者も何が出てくるのか楽しみに待っており、「家ではこんな美味しいものは食べられないわー」「おいしかった!!」と満面の笑み浮かべ、感謝して食べていました。いつも美味しいものを提供して頂きありがとうございます。



🍀 5月のメニュー
たけのご飯、ウドの味噌汁、
キャベツのシュウマイ、きゅうりの漬物、
トマトサラダ、ヨーグルトいちごソースかけ

4月から6月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

☆いきいきくらぶ：食生活改善推進員会

☆寿恵園訪問：ボランティアあすなる

☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ

☆デイケアサティ：たなぐら語りの会

☆手作り雑巾ボランティア：鈴木春枝さん、永山和子さん

☆タオルをたくさんいただきました。須藤ゆかりさん、なかや文具店さん

☆傾聴ボランティア：ほほえみ会

☆音声コードの会・たなぐら



ご協力ありがとうございました。

お知らせコーナー

社会福祉協議会奨学生

募 集

社会福祉協議会では、高校に在学する生徒(町内在住)を対象に奨学金の支給を行っています。

奨学金の月額 **7,000円** 人 員 若干名

- 応募資格
- ① ひとり親家庭の生徒。
 - ② 高校(県内)に在学し、品行が正しく学術にも優れ身体が強健であること。
 - ③ 棚倉町に引き続き1年以上住所を有していること。
 - ④ 経済的な理由により修学が困難と認められること。
 - ⑤ 国、県、町または他の団体等から奨学資金を受けていないこと。

- 提出書類
- ① 奨学生願書
 - ② 奨学生推薦調書
 - ③ 所得証明書(前年分)…世帯全員分
 - ④ 健康診断書

願書提出期間 平成29年7月18日～平成29年7月28日



※提出書類①②については社会福祉協議会にご請求ください。お問い合わせ**0247-33-2623**

《心配ごと相談》

【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日 午前9時～正午(祝祭日の場合は翌日)
7月10日 8月14日 9月11日 10月10日 11月13日
12月11日 1月9日 2月13日 3月12日

【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日 午前10時30分～午後3時
7月20日 8月17日 9月21日 10月19日 11月16日
12月21日 1月18日 2月15日 3月15日

※あらかじめ電話予約【**33-2623**】をして、お越しください。

※電話による受付予約は、**前日 9時～17時まで 当日 9時～12時まで** とします。

※来所による受付は、当日午前9時～午後3時までとします。

※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

『地域サロンから』

★みなさんがお住いの地区で、地域サロンを実施してみませんか!!

★地域の人が気軽に集まれるふれあいの場、それが地域サロンです。

♥月に一回近くの集会所に集まって、一緒におしゃべりしましょう。

♥お茶を飲んだり、歌を歌ったりしましょう。

♥一日一回、大声で笑いましょう。

活動内容・・・各地区での茶話会、趣味活動、レクリエーション等

場 所・・・地域の集会所等

対 象・・・どなたでも参加できます

助 成・・・参加者15人以下 1,500円/回
(行政区単位) 16人以上 2,000円/回

地域サロン開催地区

- ・富岡区 ・7区
- ・逆川区 ・堤区
- ・14区
- ・福岡区(7月から開催)

サロン活動に興味がある方は、
☎**33-2623**にご連絡下さい。